



# 村からのお知らせ～交通事故0を目指して～

村内における村道・県道においては、年次計画に基づき道路交通環境の改善、整備が進められています。道路が改良されるにつれ、他市町村からの自動車の往来も大変多くなってきており、交通量の増大と法定速度超過ではないかという車両も見受けられる現状があります。

ここ数年の村内の人身事故の数を見ると、令和元年22件、令和2年18件、令和3年17件、令和4年(8月末時点)12件となっています。

このようななか、道路交通環境の整備については、子どもから高齢者まで配慮した歩道や交通安全施設の整備などを進めており、安全で快適な交通環境の整備に努めているところですが、まだまだ、未整備箇所も見受けられることから、地域の皆さんのお声にできる限り応えていくため、年次計画を策定し、環境整備に努めていきたいと考えています。各地域において、危険と思われる箇所にカーブミラーやガードレールなどの設置要望がありましたら、各行政区長までお知らせいただきますようお願いします。

その他、村内の保育所のまわりのキッズゾーン設置についても関係機関と協議をおこない、設置に向けて前向きに検討しています。

次に高齢者の事故防止対策についてですが、高森署管内での65歳以上の免許保有率は、高齢者全体の約40%を占めていますが、年々高齢化が進行することにより、高齢者の関係する重大な交通事故が増加することが懸念されています。全国における過去10年間での全人身事故の発生推移は、平成24年の10,409件から4,286件と58.8%減少していますが、全発生件数の中に占める高齢運転者事故は、平成24年の14.2%から令和3年は23.4%に増加し



ており、高齢運転者事故率は上昇している状況です。

そこで、村としては、高齢者の事故防止対策として、次のような対策を講じていきます。

- ①高齢運転者に対する加齢などに伴う身体機能の変化に及ぼす影響などを踏まえた交通安全教育や啓発運動の実施
- ②衝突被害軽減ブレーキなどの先進安全技術を搭載した安全運転サポート車の普及啓発とサポートカー限定免許制度についての広報啓発の推進
- ③身体機能の変化などにより安全運転に不安のある運転者などに対する安全運転相談窓口の設置
- ※関係機関と連携して対処していきます。
- ④運転免許証の自主返納者に対する各種支援施策の検討

なお、県においては、65歳以上のシニアドライバー限定ではありますが、ペダル踏み間違い防止装置やドライブブレーカーの購入・設置に対する補助制度が開始されています(広報10月号参照)。詳しくは、熊本県くらしの安全推進課 Tel096(333)2293にお問い合わせいただき、県のホームページをご確認ください。



熊本県HP

最後に交通事故防止対策は高齢者に限らず、歩行者の安全確保や飲酒運転の撲滅など交通ルール、マナーの徹底など子どもから高齢者まで交通安全意識の向上が図れるよう高森警察署、交通安全協会、その他関係機関と連携を図り、定期的に講習会等を計画していきますので、皆さんから「このような講習会をお願いしたい」などの要望などがありましたら、総務課防災消防係までお問い合わせください。

〈問い合わせ〉総務課 防災消防係 Tel0967(67)1111